

会 議 記 録				
会 議 の 名 称		環境厚生常任委員会	会議場所 第1委員会室	
			担当職員 八木	
日 時	平成24年3月15日(木曜日)		開 議	午後 1 時 00 分
			閉 議	午後 5 時 05 分
出席委員		眞継 ○酒井 苗村 山本 竹田 吉田 中澤 明田 欠席:立花		
理事者出席者		坂井病院事業管理者 田川管理部長 野中病院総務課長 小医事課長 佐々木病院総務課副課長 森環境市民部長 西田環境市民部理事 中川環境事業課長 吉田保険医療課長 塚本保険医療課副課長 野々村高齢者医療係長 亀井国保給付係長 西田国保料係長 武田健康福祉部長 門健康福祉部理事 小川こども福祉課長 河原こども福祉課副課長 吉田障害福祉課長 中村障害福祉課参事 桜井障害福祉課副課長 栗林高齢福祉課長 山内介護保険係長 俣野健康増進課長		
傍聴者		市民 - 名	報道関係者 - 名	議員 - 名()

会 議 の 概 要

1 開議

2 事務局日程説明

～ 13 : 01

3 議案審査

(1) 第 11 号議案 平成 24 年度亀岡市病院事業会計予算

[理事者入室] 市立病院
病院事業管理者 あいさつ
管理部長 概要説明

～ 13 : 08

病院総務課長 資料に基づき説明

～ 13 : 31

[質疑]

< 苗村委員 >

改革プランは H23 年度で終了。その後の経営計画等は。

< 病院総務課長 >

H24 年度は本予算をもって経営を進める。診療報酬の改正もあり今後の計画等策定の検討を進めている。

< 管理部長 >

改革プランの名称で継続するものではない。院内で目標を定め取り組む計画である。

< 苗村委員 >

目標等は今後検討するのか。

< 病院事業管理者 >

改革プランは収支改善を目的にしており黒字化によって一定達成した。今後の中・長期計画では経営上の黒字化の維持とともに、市民の求める取り組みの検討

が必要である。

< 明田委員 >

入院目標 80 人 / 日の上昇が経営状況改善に資する。目標数値の設定理由等は。

< 病院事業管理者 >

I C U 4 床、特別室 4 床及び陰圧室等を除くと実質 90 床程度で満床となる。4 人床を希望する患者が多いが状況により柔軟に対応し、入院確保を図っている。また、急性期病院であるので在院日数が 14 ~ 16 日。4 月以降診療報酬の改定で状況の変化が予想される。また、市内他病院は療養型であり比較が難しいと考える。

< 明田委員 >

市民が市外病院で治療を受けるケースが多くあると感じる。医療情報センターの創設は患者増加に資するのではないか。

< 病院事業管理者 >

診療科目の関係で他病院を紹介する場合がある。医療情報センターは他市で入院され市内でかかりつけ医がいない場合にコーディネートし、医師会等と連携をして市内での医療完結に資する役割を有するものである。

< 吉田委員 >

分かりやすい資料作成を評価するとともに簡潔な説明を求める。一般会計からの繰入分について交付税措置に関する資料提出を求める。

< 眞継委員長 >

資料提出は可能か。

< 病院総務課長 >

提出する。

< 明田委員 >

医師確保の観点から、医師の給与水準はどうか。

< 病院総務課長 >

総務省の H21 年度資料で説明する。本市平均 1,539,046 円 / 月、全国平均 1,355,460 円 / 月。

< 管理部長 >

国家公務員医療職 1 の給料表を適用している。年齢構成等が影響する。

< 病院総務課長 >

平均年齢は本市 43.6 歳、全国 43.7 歳。

< 管理部長 >

国の給料表が基準であり、手当等が影響する。

< 明田委員 >

医師確保について給料面からもアピールされたい。

< 吉田委員 >

医師はそれほど給料には拘っていないと感じている。高度医療等を経験できること等が都市部の大病院に医師が集中する要因であると考え。市立病院の役割から難しい面もあろう。医師の生活面等のサポート等や従事しやすい職場環境の整備など検討を願う。

< 中澤委員 >

地域医療情報センターについて、経営面への影響等は。

地域の範囲は。

< 病院管理部長 >

行政、医師会、市立病院が一体となり、まずはかかりつけ医の課題に取り組む

ものである。介護、福祉等とも関係することである。

亀岡市内であるが、国、府でも検討が進められている。

< 中澤委員 >

国の補助施策等が存在するのか。

< 病院事業管理者 >

国策及び交付税措置されるものではない。

< 中澤委員 >

病診連携懇話会との関係は。

< 管理部長 >

病診連携懇話会は、市立病院と市内医院との懇話会である。

< 苗村委員 >

他自治体で入院している市民が帰宅した場合に、在宅で医療を受けることができることを目的としているが、実運営はどのようなになるのか。

< 病院事業管理者 >

市長部局で推進会議を設け検討中である。その一環としてかかりつけ医の課題に取り組むものである。介護、福祉等も関係するので大枠での議論が必要である。

< 眞継委員長 >

企業債、平均利率 1.5% と想像するが有利な利率への借換えは。

電子カルテに関する 6,000 万円分の医療機器購入費は、減価償却費を充当すべきではないか。起債する理由は。

診療に関する未収金の状況は。

< 病院総務課長 >

予算上の高めの想定であり、実利率は低下する予定である。

今後、機器の元利償還金と同等の減価償却費が発生するものである。

< 病院事業管理者 >

現在 500 ～ 600 万円程度。分納誓約等により対応している。

～ 13 : 58

(2) 第 47 号議案 亀岡市病院事業の設置等に関する条例の一部改正

病院総務課長 資料に基づき説明

～ 14 : 10

[質疑]

< 眞継委員長 >

法定積立金の積立義務が廃止されたが。

< 病院総務課長 >

地方公営企業法で利益が生じた場合 1 / 20 を下らない金額を減価積立金又は利益積立金で積立なければならないとされていた義務規定が廃止された。その取扱いを今回の一部改正条例によって定めたものである。

< 中澤委員 >

第 10 条 3 項に規定の「議会の議決を経た場合に、積立金をその目的以外の用途に使用できる」について、具体例は。

< 病院総務課長 >

基金の状況等により、将来的に各 3 基金、各 1 / 3 としている比率が適切か予想できない部分がある。経営実態に対応できるよう例外規定を設けるものである。

[理事者退室]

～ 1 4 : 1 5

(3) 第 2 号議案 平成 2 4 年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

[理事者入室] 環境市民部

環境市民部長 概要説明及び付帯決議事項の対応説明

保険医療課長 資料に基づき説明

～ 1 4 : 4 2

[質疑]

< 苗村委員 >

保険給付費の算出方法は。

基準所得額の算定方法は。

財政調整基金の見込みは。

< 保険医療課長 >

過去 3 か年の対前年伸び比の平均で算定。

H23.11 現在の被保険者所得で算定。保険料決定に係る H24.6 の所得とは異なる可能性がある。

今後国等の交付金等が決定し確定する。資料は算定時の見込みである。

< 山本委員 >

特定健診に係る市内医療機関への委託料算定は。

< 保険医療課長 >

検診ごとに単価を定め、受診者数を乗じるものである。

< 苗村委員 >

いわゆる保険証の留め置き状況と対策は。

< 保険医療課長 >

短期証は事情を聴取するため、市窓口にお越しいただき交付している。留め置き数はお越しただけていない数である。実際には市内に居住されていない方が含まれていると考える。

< 苗村委員 >

実態は把握しているのか。未納徴収員等の戸別訪問はどうか。

< 保険医療課副課長 >

訪問しているが面接できない場合等がある。

～ 1 4 : 5 3

(4) 第 7 号議案 平成 2 4 年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

保険医療課長 資料に基づき説明

～ 1 4 : 5 7

[質疑]

< 苗村委員 >

徴収別の状況は。

< 保険医療課長 >

H24.2 末で、特別徴収 78.95%、7,096 人、普通徴収で口座振替 11.04%、992 人、納付書 10.01%、900 人。後期高齢者医療事業対象者 8,988 人。

～ 14 : 59

(5) 第 44 号議案 亀岡市循環型社会推進条例の一部改正

環境事業課長 資料に基づき説明

～ 15 : 00

[質疑]

< 苗村委員 >

本市の実際の影響はあるのか。

< 環境事業課長 >

条例の改正内容は改正前の廃掃法の規定と同様であるので、従前からの資格要件と同様である。分権改革により市町村が管理する施設の基準は市町村自らが基準を設定すべしとする趣旨による。現在の技術管理者は規定する要件に合致しているとともに、専門機関による研修等により技術の向上に努めている。

< 吉田委員 >

権限移譲に関し、市町村が基準を定めることとなったが、その意義等について感想は。

< 環境事業課長 >

他自治体との情報交換に努めているが、本件に関し、把握している範囲では全て従前国で定められていた基準のとおりである。また、権限移譲については本件以外にも多数あることから一概に言えるものではないと考える。

[理事者退室]

～ 15 : 09

< 休憩 15 : 09 ~ 15 : 20 >

[理事者入室] 健康福祉部

(5) 第 4 号議案 平成 24 年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

健康福祉部長 あいさつ

健康増進課長 資料に基づき説明

～ 15 : 25

[質疑] なし

～ 15 : 25

(6) 第 6 号議案 平成 24 年度亀岡市介護保険事業特別会計予算

高齢福祉課長・健康増進課長 資料に基づき順次説明

～ 15 : 55

[質疑]

< 苗村委員 >

徴収別人数は。

認定までに要する日数等状況は。

< 高齢福祉課長 >

特別徴収 88.7%、17,039 人、普通徴収 8.4%、1,620 人、併用 2.9%、552 人。
通常 3 時間で 33 人を審査。申請から通知まで基準は 30 日であるが、本市では
平均 39 日。

< 苗村委員 >

介護保険制度の市民理解度が低い。分かりやすい広報を求める。要望。

~ 15 : 58

(10) 第 5 4 号議案 亀岡市介護保険条例の一部改正

高齢福祉課長 資料に基づき説明

~ 16 : 04

[質疑]

< 苗村委員 >

本市は 12 段階の区分であるが、他市ではさらに区分が細かいように聞いたが。

< 高齢福祉課長 >

府北部 7 市の状況、福知山市 13 段階、舞鶴市・綾部市・宮津市 12 段階、京丹後
市・南丹市 11 段階。

< 苗村委員 >

多段階区分が方針であると理解している。全国の状況等も参考に検討を。要望。

~ 16 : 05

(7) 第 5 1 号議案 亀岡市総合福祉センター条例の一部改正

こども福祉課長 資料に基づき説明

~ 16 : 12

[質疑]

< 中澤委員 >

一体的活用の具体例は。

< こども福祉課長 >

部屋が空いていなければ他の階の部屋も使えるようにするものである。

~ 16 : 14

(8) 第 5 2 号議案 亀岡市こども医療費助成条例の一部改正

こども福祉課長 資料に基づき説明

~ 16 : 16

[質疑] なし

~ 16 : 18

(9) 第 5 3 号議案 亀岡市障害者施策推進協議会条例の一部改正

障害福祉課長 資料に基づき説明

~ 16 : 20

[質疑]

< 中澤委員 >

協議会の人数は。

< 障害福祉課長 >

15 名。

< 吉田委員 >

障害者を参加させる予定は。

< 障害福祉課長 >

現在でも障害者団体等の参加を得ており、それらから選出いただく予定。

[理事者退室]

~ 16 : 21

< 休憩 16 : 21 ~ 16 : 30 >

4 討論 ~ 採決

[討論]

< 苗村委員 >

第 2 号議案 反対 保険証取り置き、短期証発行、医療を制限している。

第 6 号議案 反対 保険料値上げ、5,000 円を超えるもの、負担が大きい。

第 7 号議案 反対 保険料値上げ、短期証発行。

第 5 4 号議案 反対 保険料値上げ。

[採決]

第 2 号議案 挙手 多数 可決 反対：苗村

第 4 号議案 挙手 全員 可決

第 6 号議案 挙手 多数 可決 反対：苗村

第 7 号議案 挙手 多数 可決 反対：苗村

第 11、44、47、51 ~ 53 号議案 挙手 全員 可決

第 5 4 号議案 挙手 多数 可決 反対：苗村

< 眞継委員長 >

次回委員会で委員長報告の確認を行う。

~ 16 : 37

5 その他

○ 意見書について

< 眞継委員長 >

苗村委員から発議の介護保険に関する意見書について、意見は。

< 中澤委員 >

京都府分の基金の取り崩しについて、府は基金の活用について府議会一般質問において方針を答弁しているらしく、文言削除が望ましい。国庫負担割合と調整交付金について述べるべきであろう。

< 吉田委員 >

高齢者への配慮は否定するものでないが、若年世代について全く考慮されていないことが問題である。将来的に制度運営が困難を極めることは明白であり、その点では基金を積み立てておく必要もあるのではないか。意見書案の内容には反対である。

< 中澤委員 >

国レベルで施策の充実を求めるべきもの。

< 吉田委員 >

国保も同様であり、国庫負担割合を上げるべきではあるが、若年層への配慮が必要で、現在の保険料のみを課題とするならば賛成できない。個人的には社会保障は所得の再分配であり、消費税よりも所得税や法人税でなすべきと考える。国の責任において制度を保障することには賛成だが、現在の高齢者のみを対象とした意見書案には賛成できない。

< 中澤委員 >

吉田委員の意見も盛り込みまとめられないか。

< 吉田委員 >

将来世代への配慮も盛り込まれるならば委員会から発議すべし、委員長において整理願いたい。

< 苗村委員 >

委員会発議を前提に委員会での意見を反映させ、委員長において整理願いたい。

< 眞継委員長 >

委員会発議を前提に委員長において整理する。確認のための委員会日程は追って連絡する。

< 全員了 >

～ 16 : 47

○ 議会報告会、議会だよりでの委員会報告内容について

< 酒井副委員長 >

こども医療費助成拡大の報告を。

< 苗村委員 >

制度の紹介ではなく、委員会での議論となった審議内容を報告すべきである。

< 吉田委員 >

介護保険について、保険料の値上げと委員会発議の意見書をセットで。

< 眞継委員長 >

意見書を委員会発議する前提で介護保険料の値上げと意見書とする。

< 全員了 >

～ 16 : 53

○ 議会報告会での意見・要望等と回答について

< 眞継委員長 >

案のとおりとする。

< 全員了 >

～ 16 : 54

○ 4 月月例開催について

< 吉田委員 >

テーマは病院事業会計について、企業会計の基本と合わせて説明を受けたい。

< 苗村委員 >

以前、本委員会として病院に出向き説明を受けたことがある。

< 眞継委員長 >

現地に行かなければならない理由は。

< 苗村委員 >

今回は医師と意見交換等も行った。こちらから出向いた方が医師の負担が少ないと思うが。

< 眞継委員長 >

テーマが不確かであるので医師との意見交換は行わないこととする。分権改革に関わり地方公営企業法の改正等が予定され、今後議案となる内容もあるであろう。企業会計の基本と合わせて公営企業法の制度改正の説明を受けることとする。4 / 18 (水) 午後 1 時 30 分からとする。

< 全員了 >

~ 1 6 : 5 9

○ 常任委員会行政視察について

< 吉田委員 >

病院事業について、以前会派で視察した北海道留萌市立病院の病院改革が先進的な取り組みと感じた。

< 酒井副委員長 >

こども条例の策定が検討されている。北海道ならば旭川市で I C T を活用しウェルネットリンクの取り組みが行われている。ウェルネットリンクは本市近傍でも行われているはずである。

< 竹田委員 >

介護予防について、「介護予防・日常生活支援総合事業」は本市では H25 年度以降の実施検討であるが、H24 年度から実施している先進例を視察したい。

< 吉田委員 >

テーマ優先で検討されたい。場所及び病院事業に拘らない。

< 苗村委員 >

介護予防ならば長野県が先進的である。

< 眞継委員長 >

病院経営、こども条例、介護予防等をテーマとして再度調整する。

< 全員了 >

散会 ~ 1 7 : 0 5